

# くらし支える相談センターニュース 第23号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜~金曜 午後1時~午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail : kurashi.soudan@gmail.com 2015年4月14日発行

## 相談センターホームページの充実もたいせう

相談センター

NPO法人化

無料塾支援

地域の団体と

懇談



2月の相談件数は延べ13件。1月と同じで少しさびしかったものの、このところ「インターネットを見て」の相談が増え、埼玉、千葉県などから3件の相談がありました。そこで、相談センターを知った機会について、新たに「IT」項目を分類して類型してみたところ、これまでに31件(5.2%)ありました。ホームページなどの充実を図ることも重要になってきています。

3月の相談件数は、久しぶりに20件に達し、また相談内容も「筆談による相談」「生活保護受給で区役所へ同行」「とびこみ相談」などがあり、にぎわいのある相談センターとなりました。

「寺子屋学習塾」が2015年度から2か所から3か所へ増設され、「相談センターNPO法人化・無料塾支援」について地域の団体との懇談が行われました。

最近の相談から  
相談事例を  
おしらせ  
します

相談者は難病に罹っており、働くことが困難な状況。以前に、その難病とは異なる病気で障害年金（国民年金）の申請をしたが不支給の決定だった。

いま相談者の抱えている難病は新しいカテゴリーに属する病気で、診断する専門医が少なく初診日の証明も難しい、という悩みがあるが、再度申請してみたい

申請するにあたって、提出する申立書などの書類を事前にチェックしてほしい

相談対応

とりあえず申請書類等を見直し、チェック。後日、「専門医から診断書や初診の証明が整った旨の連絡があり、近々、申請する」との連絡があった。

知って役立つ  
**成年後見制度**  
シリーズ 1回め

現代社会の1つの問題に、高齢化という問題があります。高齢者の孤独死や、認知症の家族を抱える問題など、様々な形で現れてきています。

そんな高齢化社会の中で、利用が増加している制度として、成年後見制度があります。

成年後見制度は、認知症が進むなどして判断能力のなくなった方のための制度です。

判断能力がなくなると、騙されて高価な物を買わされてしまったり、色々な契約をする時にもその意味もわからず本人に不利益な契約をしてしまうこともあります。そのような本人の不利益を回避するために、考えられた制度が成年後見制度です。

成年後見人が就任すると（その判断は家庭裁判所が行います）、成年後見人が本人に代わって（法定代理人として）、本人の財産を管理したり、契約を締結し

(ウラハラフフ)

たりします。

具体的には、本人の預貯金通帳を預かり、家賃や水光熱費、施設利用料などを支払ったり、施設に入所する時の契約を本人に代わって行ったりします。

万が一、本人が成年後見人の知らないところで高価品を購入するなどの契約をしてしまっても、後から取り消すことができます。

このように、本人の財産を第三者が管理し、チェックすることで本人の不利益を回避するのです。

また、認知症で判断能力のない方と契約をしたいという時にも、本来であれば、判断能力がなければ契約は無効となってしまいますが、成年後見人がいれば安心して契約を締結することもできるので、主に認知症の高齢者を受け入れる介護施設などの側からしても、重要な制度になっています。

法律事務所では、裁判所へ 成年後見人をつけるように申し立てたり、成年後見人になって財産管理を行ったりすることができるので、困ったこと、聞いてみたいことがあれば、お気軽にご相談下さい。  
(弁護士 加藤 悠史)

次号では「成年後見人が行うこと、行わないこと」、次々号では「成年後見制度で問題になっていること」についてお知らせします。ご期待ください。

## ◆◆ 第21回 相談員研修会 ◆◆

### テーマは 労働問題

相談員以外のかたもご参加ください

- とき 4月28日(火) 18時半~
- ところ 北生涯学習センター
- テーマ 労働相談からみえてくる労働の現実
- 講師 田中道代さん  
(相談員、愛労連労働相談センター)

集団的自衛権行使容認に反対

## 5月の定例行動は8日です

- とき 5月8日(金) 18時~

- ところ 大曾根駅前

にぎやかに行いましょう。多数ご参加ください。



北医療生協の寺子屋学習塾（名古屋市から受託している生活保護世帯の中学生への学習支援）は、相談センターの部屋を利用し、ホウネットからも学習センターを派遣しています。

子どもたちは、毎週火曜日と木曜日の6時から8時まで、学びにきています。休憩にはみんなでおにぎりをつくって食べています。

昨年7月から始まった2014年度の中学生3年生は、みんな志望校に無事合格することができました。3月19日には、名北福祉会の茶食「ぼちぼち」をお借りし、手巻き寿司をみんなでつくって卒業パーティーを行いました。

卒業生からは、この塾にきて本当に良かった、塾にいたから志望校に合格できたと挨拶がありました。学習センターと子どもたちの絆を感じるパーティーでした。

寺子屋学習塾は2015年度は、北区で3カ所になります。これまでのあじま教室（あじま診療所）と平安通教室（相談センター）に加え、黒川教室としてコープくろかわのお店をお借りすることになります。

5月7日からのスタートとなり、定員も12名となります。引き続きのご協力をお願いします。  
(長尾)

どなたでも  
参加OK

## ホウネット総会

5月30日(土)

栄ガスホール

13:30 ~ 総会

14:45 ~ 記念企画

17:30 ~ 懇親会

記念企画「どの子も学べる社会を目指して

「無料塾の実践のとりくみからー」

基調報告 青砥恭さん(さいたまユースネット)  
パネルディスカッション 無料塾を実践するグループより